



2024年5月9日

各位

会社名 ミガロホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 中西 聖
(コード番号 5535、東証プライム)
問合せ先 取締役 CFO 岩瀬 晃二
(TEL. 03-6302-3627)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月9日付の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的

当社は、2023年10月2日にプロパティエージェント株式会社の単独株式移転により完全親会社として設立され、同日「上場維持基準への適合に向けた計画書」を開示しております。同計画書においては、取組の基本方針として、「時価総額の増大」を掲げており、この方針のもと企業規模・利益拡大による企業価値の向上を図り、IR活動にも注力してまいりました。これらの結果として、弊社の時価総額は足許で上昇しつつあり、単元株式価額が上昇しているため、投資家層が限定される方向に動いております。これを解消し、もって弊社の投資家層の拡大を図ることで流動性を向上することを目的に株式分割を行うことといたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年6月30日（日曜日）（実質上2024年6月28日（金曜日））を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、普通株式2株の割合をもって株式分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	7,338,000株
② 今回の分割により増加する株式数	7,338,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	14,676,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(注)「①株式分割前の発行済株式総数」及び「②今回の分割により増加する株式数」は、2024年5月9日現在のものであり、ストックオプションの行使状況等により変動する可能性があります。

3. 分割の日程

(1) 基準日公告日	2024年6月6日（木曜日）
(2) 基準日	2024年6月30日（日曜日）（実質上2024年6月28日（金曜日））
(3) 効力発生日	2024年7月1日（月曜日）

4. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2024年7月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	263円	132円
第2回新株予約権	872円	436円
第3回新株予約権	2,950円	1,475円
第4回新株予約権	1,552円	776円
第5回新株予約権	1,446円	723円

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

II. 定款変更について

1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年7月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は、変更箇所を示しております。)

現行	変更後
第6条 (発行可能株式の総数) 当社の発行する株式の総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。	第6条 (発行可能株式の総数) 当社の発行する株式の総数は、 <u>40,000,000</u> 株とする。

3. 変更の日程

定款変更の効力発生日：2024年7月1日(月曜日)

以上